

5 「リスクアセスメント」について

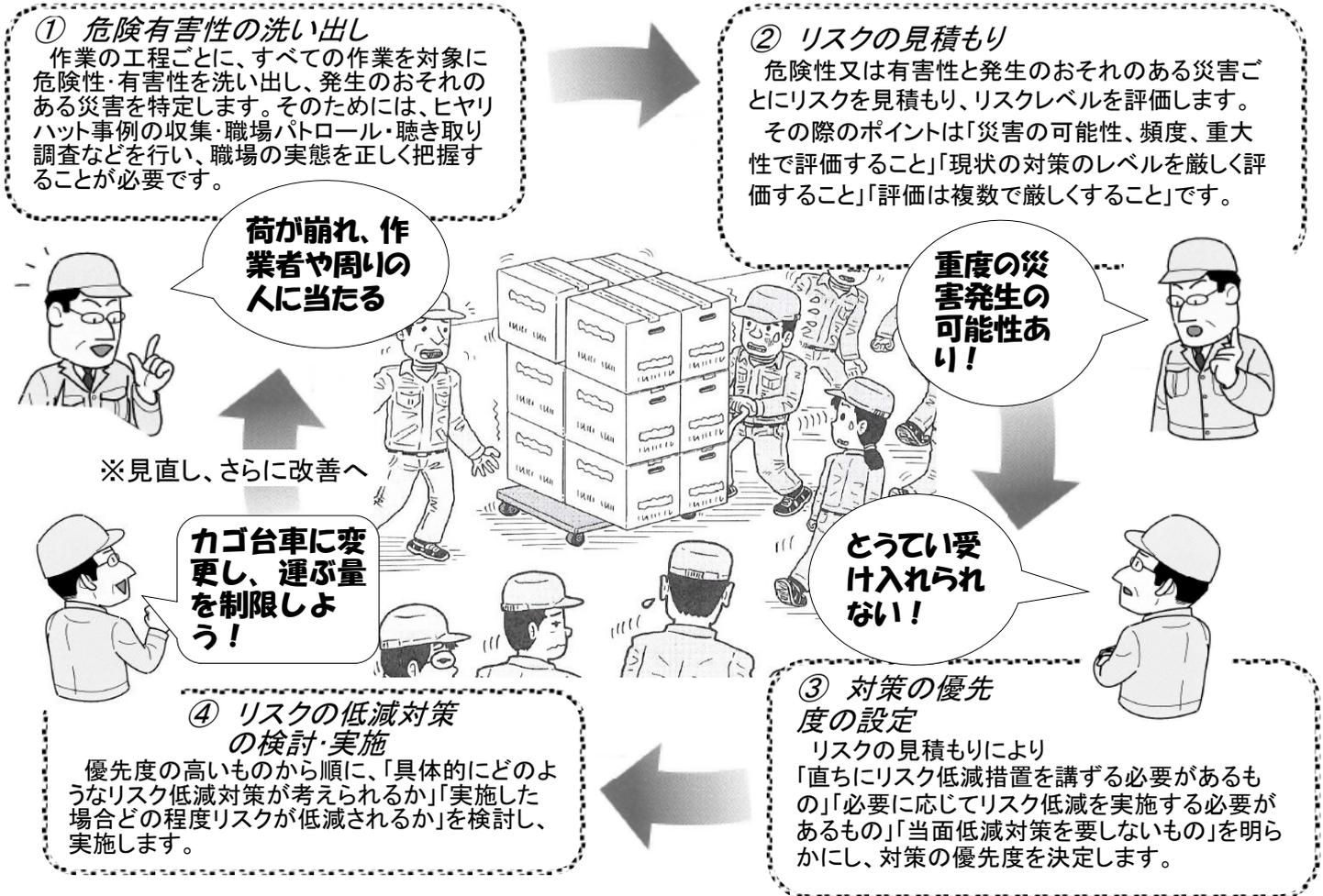
○それってなに？

従来の労働災害防止対策は、発生した労働災害の原因を調査し、類似災害の再発防止対策を確立して各職場に徹底していくというやり方が基本でしたが、災害が発生していない職場であっても作業の潜在的な危険性や有害性は存在しており、これが放置されるといつかは労働災害が発生するといった危険性を残すこととなります。

こうした考え方から脱却し、積極的に職場に潜む潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に的確な安全衛生対策を講じることが必要であり、これに応えたのがリスクアセスメントです。

リスクアセスメントとは、職場における労働災害(健康障害を含む)の発生危険の度合いを「リスク」としてとらえ、職場に潜在する危険性ごとにリスクの大きさを見積もり評価して、労働者保護の観点から容認できないものを具体的に明らかにし、労働災害防止対策の優先順位を定めるものです。

○リスクアセスメントの実施例



リスク見積もりの例

作業名 (機械・設備)	作業の危険性または有害性と発生のおそれのある災害	リスクの見積			リスク低減措置案	措置後のリスク見積			次年度対応事項等
		災害の重篤度	発生の可能性	リスクの程度		災害の重篤度	発生の可能性	リスクの程度	
〔記載例〕 荷の運搬作業	荷物が不安定に積み重ねられているので、運搬中に荷崩れを起こす。	△	×	Ⅲ	①かご台車(ロールボックスパレット)に変更し、積載可能な重量等を表示する。 ②かご台車にかかる遵守事項を定め、掲示する。	△	△	Ⅱ	①かご台車による倒壊、はさまれ災害等の防止対策を徹底する。 ②通路に段差がある箇所をなくす。

*災害の重篤度 ×：致命的・重大 △：中程度(休業1月未満) ○：軽度(かすり傷程度)
*発生の可能性 ×：高いまたは比較的高い △：可能性がある ○：ほとんどない

リスクの程度の決定方法と、対応措置の基準は次のとおりです

		災害の重篤度		
		×：致命的	△：中程度	○：軽度
発生の可能性	×：高いまたは比較的高い	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	△：可能性がある	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	○：ほとんどない	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ

※この見積もりは、マトリクス法ですが、他に数値化による方法やリスクグラフによる方法などがあります。

リスクの程度による対応措置

- Ⅲ：直ちに解決すべき、又は重大なリスクがある。
- Ⅱ：速やかにリスク低減対策を実施すべきリスクがある。
- Ⅰ：必要に応じてリスク低減対策を実施すべきリスクがある。